

セラー キャンセルポリシー

参加者は参加1口につき参加料（130,000円 税込）を事前に支払うこととする。

※ 共同参加は代表者（親）と共同参加者（子）で最大5社・団体までが1口と見做され、参加料は代表者（親）1社がまとめて支払うこととする。

- （1）参加料は事務局から請求され、事務局が指定する口座へ振り込むこととする。振込手数料は参加者負担とする。
- （2）参加料の支払い期限は請求書発行後30日以内とする。支払期日を過ぎても参加料の支払いが行われない場合、事務局は遅延損害の徴収や参加の取り消し等の措置をとる場合がある。
- （3）政府からの要請等、やむをえない事由により本事業の中止、または開催形式が変更となった場合、参加料は返還されないものとする。

参加承認後の参加取消については、理由を添えて必ず書面（E-mail可）にてJNTOおよび事務局まで提出しなくてはならない。なお、取消料は以下の通りとする。

- （1）参加承認をした日を含めて7日後まで：免除
- （2）参加承認をした日を含めて8日後から：参加料の100%

※ 共同参加者（子）の参加取り消しに関しては、（1）及び（2）の規約は適用されない。但し事務局への報告は必ず行わなければならない。